

第3次亀山市スポーツ推進計画に関する実績等報告書(令和7年度)

(教育委員会事務局 生涯学習課)

■計画の基本情報

計画期間	R 4 ～ R 8 年度	
位置付け	本計画は、スポーツ基本法第10条による、地方の実情に即した、スポーツ推進に関する計画として位置付けるものである。また、第2次亀山市総合計画後期基本計画との関連は、基本施策「スポーツの推進」と深く関わり、スポーツの振興の部分を補完するものである。	
目的・概要	計画の目的は、教育や健康、福祉、建設など幅広い関連部署との連携を密にし、亀山市らしいスポーツ文化が地域や生活の中に根付き、健康で豊かな暮らしの実現にむけて取り組むための指針とし、もってスポーツの振興に資することである。	
計画の骨格	【目指す姿】 市民がスポーツを通じて、生涯にわたって心身ともに健康な生活を送り、また、その技術や記録の向上を目指してスポーツを楽しんでいます	
	【基本施策】	【施策の内容】
	スポーツ活動の充実	誰もが参加できるスポーツ実施機会の充実 ●ライフステージに応じたスポーツ実施機会の提供 ●障がい者のスポーツ参加の推進 ●女性のスポーツ参加の推進 ●総合型地域スポーツクラブの育成・支援
		子どものスポーツ環境の充実 ●学校体育活動の充実 ●身近で安心安全なスポーツや運動の場づくり ●ジュニアスポーツの機運向上と活性化
	スポーツを支える力の促進	スポーツ団体や指導者の育成と競技力の向上 ●各種スポーツ団体の育成・支援 ●指導者の育成支援と登録・活用 ●スポーツ推進委員の活動の充実 ●競技スポーツレベルの向上 ●スポーツ医・科学の活用
	スポーツ文化の浸透	スポーツ情報提供の充実 ●スポーツ情報内容の充実 ●各種情報媒体を活用した情報発信
		競技スポーツを身近に感じられる機会の創出 ●市内のスポーツ大会を盛り上げる機運の醸成 ●スポーツの魅力発信 ●スポーツイベントの開催に向けた企画
	スポーツのまちづくりと拠点整備	スポーツを活用した地域活性化 ●地域経済や観光との連携 ●健康増進や介護予防等との連携
		スポーツ施設の整備と利用促進 ●市民ニーズに応じた運動施設の充実 ●運動施設の利便性の向上、施設利用の促進 ●学校運動施設や公園の有効利用

■成果指標

成果指標名			現状値	実績値 (R7)	目標値
		単位			
1	成人の週1回以上のスポーツ実施率	%	55.8	—	60
2	スポーツ関連団体の構成者数	人	4,423	4,374	4,900
3	市や団体が主催するスポーツ教室・大会の参加者数	人	11,930	27,964	24,000
4	市内の主な運動施設の稼働率	%	70.3	73.8	78.0
5					

■計画の実績等

取組実績	・市民の運動機会を確保するため、総合型地域スポーツクラブの広報かめやまへの会員募集掲載、イベント周知の掲載を行った。 ・市スポーツ協会を通じて加盟競技団体への支援を行うとともに、競技力の向上を図るため、激励金制度等により全国大会等の高いレベルの競技大会出場への支援を行った。 ・スポーツ推進委員と連携して実施したニュースポーツ体験会において、新たな種目を導入し、誰もが参加しやすい機会の提供に努めた。 ・アトレチコ鈴鹿クラブと連携した「亀山市民デー」の実施等によりスポーツを観る機会づくりや、HP等により市主催事業等の情報を発信し運動機会づくりに取り組んだ。 ・「亀山市部活動の在り方検討会」を通じて、休日における部活動の地域展開等に関する情報の共有を図った。
成果	・市民体力テストについては、リピーターが増えつつあり、一定程度の参加者が見込めるようになり、運動やスポーツの習慣化に寄与している。 ・アーバンスポーツができる環境を引き続き提供し、幅広い世代におけるスポーツの裾野の拡大につなげることができた。 ・快適な利用環境を提供できるよう、施設適切な維持管理に努めるとともに、利用者が安全に、また、快適に利用できるよう、第3次亀山市総合計画前期基本計画に関B&G海洋センターの改修工事や空調設備等設置工事を位置付けた。
総合計画推進への寄与度	・市民が誰でも気軽にスポーツや運動に取り組めるよう、新たな種目の導入により、幅広い参加機会を提供するとともに、総合型地域スポーツクラブ等が実施する各種教室や大会を支援し「スポーツ活動の推進」に寄与した。 ・市民がスポーツを観戦する楽しみ、応援する喜びを感じられるよう、トップレベルのスポーツを観戦できる機会を提供し、「スポーツ文化の浸透」に寄与した。

反省点・課題	ニュースポーツ体験会については、参加者数が伸び悩んでいることから、誰もが参加しやすいよう周知方法の検討等が必要である。また、部活動地域展開にあたっては、他市の状況を把握しながら、本市に適した方法を見極める必要がある。
--------	---

今後の方向性	部活動地域展開については、関係部署や各学校、スポーツ団体等と協議をしながら令和9年度からの実施に向け制度設計を行う。また、誰もが気軽にスポーツや運動に取り組むことができるよう、行政出前講座を活用して、地域に出向いて普及を図るとともに、ニュースポーツ体験会における周知方法について検討する。
--------	---

第3次亀山市スポーツ推進計画 令和8年度計画 調査シート

具体的方策	施策項目	施策の内容	担当G	令和7年度実績	今後の課題	令和8年度計画	R4～R7の進捗状況
(1) 誰もが参加できるスポーツ実施機会の充実	〇ライフステージに応じたスポーツ実施機会の提供	健康づくりが地域の文化になるよう、継続的なスポーツ実施機会の提供に努めます。	社会教育・スポーツG	誰でも参加しやすく、継続的なスポーツ活動を行うため、総合型地域スポーツクラブの活動に広報協力等で支援を行った。	現在、総合型地域スポーツクラブが、誰でも参加しやすく、継続的なスポーツ活動の場を創出する一翼を担っているが、その活動についての認知度が低い。	総合型地域スポーツクラブが行っている、誰でも参加しやすく継続的にスポーツ活動を行うことの出来る教室を、ホームページや広報を通じて、市民に広くPRし、継続的なスポーツ実施機会を提供する。	A
		誰でも気軽に参加でき、交流の場の創出につながるスポーツイベント等の開催に向けて、スポーツ関連団体や地域まちづくり協議会等と連携します。	社会教育・スポーツG	子ども向けにミニバスケットボール大会、全年齢を対象にヘルスパレー体験会の開催に向けて、各種スポーツ団体と連携した。運動施設指定管理者において、市民ニーズに対応した教室が開催された。	各種大会等の参加者が増えるよう、種目や対象者の見直しを検討する必要がある。	各種スポーツ関係団体などと連携し、市民ニーズに対応したスポーツイベント・大会やスポーツ教室などの開催に努める。また運動施設指定管理者と協力し、市民ニーズに対応した自主事業に取り組むよう要請していく。	A
		高齢者でも無理なく安心して運動やスポーツ活動を行うことができる環境づくりを進めます。	地域包括連携G	介護予防教室を社会福祉法人などの事業所が地域で行うことで、無理なく安心して運動に取り組めるような環境づくりを行った。自主活動グループしゃきしゃきOB会（市内4か所）に対し、継続した活動につながるよう、健康運動指導士による運動教室を実施した。体操カレンダーやDVDを市HPに掲載し、窓口で配布することで、自宅でも無理なく体操が行えるよう環境の整備を図った。	高齢者が身近な地域で運動に参加できるよう、介護予防教室の内容や実施場所等検討していく必要がある。体操カレンダーやDVDの活用を促すため、市HPや介護予防のてびき等周知啓発を引き続き行っていく必要がある。	介護予防教室を社会福祉法人などの事業所が地域で行うことで、高齢者が無理なく安心して運動に取り組めるようにする。市HPや介護予防のてびき等で周知啓発を行い、参加を促していく。	B
			社会教育・スポーツG	高齢者でも無理なく安心して実施できるニュースポーツ体験会を実施した。総合型地域スポーツクラブや運動施設指定管理者において、高齢者向けのスポーツ教室やイベントが開催された。	参加者を増やすため、開催告知や教室の内容等を積極的にPRする必要がある。	高齢者が無理なく安心して実施できる教室等を開催するとともに、総合型地域スポーツクラブや運動施設指定管理者に開催を要請していく。また、開催にあたっては、開催告知や教室内容のPRを行う。	B
		生涯スポーツの推進のため、スポーツ推進委員の取組による地域に根ざしたスポーツ活動の充実を図ります	社会教育・スポーツG	誰でも気軽に取り組めるニュースポーツ推進のため、ニュースポーツ体験会を実施した。また、行政出前講座のメニューとしてヘルスパレーのルール説明、実技指導を行った。	ニュースポーツ体験会への参加者数が伸び悩んでいる。	誰でも気軽に取り組めるニュースポーツ推進のため、ニュースポーツイベントの実施方法、種目について検討する。また、引き続き行政出前講座のメニューとしてヘルスパレーのルール説明、実技指導を加え、普及促進を図る。	B
	〇障がい者のスポーツ参加の推進	障がい者が、様々な大会やスポーツイベントに参加できるような環境づくりに努め、参加を呼びかけます。	障がい者支援G	県の障がい者スポーツ連合会等が主催するイベントについて障がい者支援グループ窓口を設置し周知を行った。フロレス団体の依頼を受け、対象となる障がい福祉事業所へ亀山市で開催されるフロレス興行への障がい者の観戦について、情報を提供した。	障がい者にとつての日常的にスポーツを楽しむ機会はまだ環境、啓発共に不十分であり、丁寧な対応が必要である。	障がい者が主体となり、又は参加できる大会、イベント等の情報収集に努める。障がい者が体験できるスポーツの機会について検討を行う。	B
			社会教育・スポーツG	ニュースポーツ体験会の実施種目として、障がいの有無に関係なく、誰もができる「モルック」を取り入れた。しかしながら、障がい者の参加はなかった。	障がい者が、様々な大会やスポーツイベントに参加できるような環境を整える必要がある。	スポーツ推進委員に「県スポーツ推進委員障がい者事業部会」へ参加し、障がい者スポーツを理解していただき、障がい者が参加しやすいスポーツイベントについて検討する。	B
		障がい者スポーツへの理解と関心を高め、障がいのある人もない人も障がい者スポーツを共に楽しみ参加できる機会づくりに努めます。	障がい者支援G	県の障がい者スポーツ連合会等が主催するイベントについて障がい者支援グループ窓口を設置し周知を行った。	障がい者スポーツ等への関心を高めるためには、この分野で活躍する選手等の情報収集を図るほか、ともに楽しめるスポーツを通じてお互いの理解を深めることも考えていく必要がある。	障がい者スポーツ等への関心を高めるため、この分野で活躍する選手等の情報収集を図る。	B
			社会教育・スポーツG	ニュースポーツ体験会の実施種目として、障がいの有無に関係なく、誰もができる「モルック」を取り入れた。しかしながら、障がい者の参加はなかった。	障がいのある人となない人が共に参加しなくなるような情報発信ををする必要がある。	障がいのある人もない人も障がい者スポーツを共に楽しみ参加できる機会を提供できるよう、関係部署やスポーツ関連団体等と検討する。	B
	〇女性のスポーツ参加の推進	子育て中の女性などがスポーツ活動に参加できるように、親子で参加できる教室やイベントの開催支援や託児サービスを併設するなど、スポーツ環境づくりに努めます。	社会教育・スポーツG	親子で一緒に参加できるよう、ニュースポーツ体験会を計画、実施した。また、運動施設指定管理者が子育て中の女性を対象とした自主事業を実施した。	子育て中の女性などがスポーツ活動に参加できるよう、スポーツ実施機会の確保について検討を行う必要がある。	子育て中の女性などがスポーツ活動に参加できるよう、スポーツ実施機会について検討を行う。また、施設の幼児室の存在を周知する。	B
		女性が、様々なスポーツ活動や各種委員・スポーツ関連団体の運営へ参画するよう呼びかけます。	社会教育・スポーツG	女性のスポーツ活動の運営やスポーツ推進委員などスポーツ行政への参画を促進した。	女性が、主体的にスポーツ活動の運営やスポーツ行政へ参画するよう促進する必要がある。	女性のスポーツ活動の運営やスポーツ推進委員等スポーツ行政への参画を促進する。	B
	〇総合型地域スポーツクラブの育成・支援	クラブの運営に対して、財政面の支援や助言を行います。	社会教育・スポーツG	総合型地域スポーツクラブが実施する教室及びイベントの情報提供を広報に掲載した。また、市HPに、各総合型地域スポーツクラブの教室情報の詳細を掲載した。	会員の増加を図るため、活動内容の広報支援等を行う必要がある。また、安定した自主運営が行われるよう指導・助言が必要である。	クラブ会員の増加を図るため、活動内容の広報支援等を行う。また、安定した自主運営が行われるよう指導・助言を行う。	B
		クラブの円滑な運営に必要な熱意と知識・技術を有する人材の育成・確保のために、研修会等の情報を提供します。	社会教育・スポーツG	国、県等から提供された研修会などの情報を随時クラブに情報提供を行った。	国、県等から提供された研修会などの情報を、随時収集し、クラブに最新の情報を提供する必要がある。	国、県等から提供された研修会などの情報を随時クラブに情報提供を行う。	A
		クラブに対する市民の理解を深め、認知度の向上を図るための支援を行います。	社会教育・スポーツG	クラブと連携し、広報、ホームページなどを通じて、市民のクラブの認知度を向上させるよう情報発信を行った。	総合型地域スポーツクラブに対する理解や認知度が低い。	クラブと連携し、広報、ホームページなどを通じて、市民のクラブの認知度を向上させるよう情報発信を行う。	B
	〇新たなスポーツスタイルへの支援	スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブ、市レクリエーション協会などの活動により、ニュースポーツやアーバンスポーツを普及するとともに環境づくりを図ります。	社会教育・スポーツG	スポーツ推進委員の運営により、ニュースポーツ体験会を開催し、ニュースポーツの普及を図った。また、スケートボード等アーバンスポーツ利用ができるよう、引き続き、名阪工業団地第三公園を開放している。	ニュースポーツ体験会を実施するにあたり、参加者が少ない状況にあるため、認知度を上げるとともに、参加しなくなるような周知をする必要がある。	引き続き、アーバンスポーツができる場所として名阪工業団地第三公園を開放する。また、行政出前講座のメニューとしてヘルスパレーのルール説明、実技指導をすることにより、ニュースポーツの普及促進を図る。	A

具体的方策	施策項目	施策の内容	担当G	令和7年度実績	今後の課題	令和8年度計画	R4～R7の進捗状況
(2) 子どもを取り巻くスポーツ環境の充実	〇学校体育活動の充実	子どもたちが、体育の授業等を通して運動に楽しみ、運動の楽しさや喜びを味わい運動技能を高めることができるよう、体力調査等を活用して子どもの体力・運動能力を的確に把握したり、園や学校に専門的指導力を有する外部指導者を派遣したりして、体育の授業や運動部活動等における指導方法の工夫・改善を進めます。	支援推進G	体育の授業等を通して、運動の楽しさや体を動かす喜びを味わい運動技能を高める指導改善を図ることができた。なお、外部指導者については、所期の目的を達したため派遣は終了した。	子どもの体力の向上、教員の指導力改善につながる継続した取組を行う必要がある。	子どもの実態に応じた体育の授業改善につながる継続した取組を行う。	A
			研究推進G	小学5年生と中学2年生を対象に全国体力・運動能力、運動習慣等調査を行った。その結果について、市内学校全体で共有・分析し、体力・運動能力の目標を設定することで、適切な運動習慣・生活習慣づくりを進めることができた。	調査結果をもとに、各校の課題をもとに目標を立て、取り組みを進める必要がある。	引き続き、体力調査等を活用して子どもの体力・運動能力を的確に把握するとともに、その結果を検証し、体育の授業改善に努める。	A
		子どもたちが、幼児期から身体を動かす機会を多くもち、自ら進んで運動に親しむ習慣を身につけられるよう、園・学校生活全体で「1学校（園）1運動プロジェクト」など身体を動かす多様な活動に取り組みとともに、学校の内外での行事や活動などを通して、より積極的に運動やスポーツに親しむ機会づくりに努めます。	研究推進G	各園・学校で継続し「1学校（園）1運動プロジェクト」に取り組んだ。また、集中取組期間として「Kameyama Sports Week」を設定し、より積極的に運動やスポーツに親しむ機会づくりを行った。園では、各園後に全園児が集合し、体操、縄跳び、持久走等を実施し、体力の向上を図ることができた。	「1学校（園）1運動プロジェクト」や「Kameyama Sports Week」を継続的に取り組むとともに、日常の遊びや園の行事を通して、運動に親しみながら体力の向上を図っていく必要がある。	自ら進んで運動に親しむ習慣を身につけられるよう、園・学校生活全体で「1学校（園）1運動プロジェクト」に取り組むとともに、集中取組期間として「Kameyama Sports Week」を設定し、さらに取組を充実させる。	B
		子どもたちの運動機会を確保し運動習慣を向上させるため、「元気アップシート」など、家庭と連携した生活習慣確立への取組を進めます。	研究推進G	各校で、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果に基づき、「元気アップシート」を作成し、学校全体で目標を共有し取り組みを行った。各校の課題に応じた取り組みを行うことができ、児童生徒の運動習慣を向上させることができた。	「元気アップシート」において設定した各学年の目標をもとに、適切な生活習慣・運動習慣づくりを進める必要がある。	①運動やスポーツに親しむ、②体を動かす楽しさや喜びを感じる。③運動やスポーツを好きになり継続しようとする、④体力が向上するといった好循環が生まれるよう、家庭に向けた啓発を行う。	A
	〇身近で安心安全なスポーツや運動の場作り	「総合型地域スポーツクラブ」や「スポーツ少年団」、「放課後子ども教室」など、スポーツを通して多くの地域の人々と関わり合いを持てるよう参加促進を呼びかけます。	社会教育・スポーツG	総合型地域スポーツクラブやスポーツ協会などのイベント広報に協力し、参加促進に努めた。また、放課後子ども教室においては、ソフトボールやバレーボール等を地域の指導者のもと継続して実施することができた。	引き続き総合型地域スポーツクラブ等において子どもを対象とした教室、親子で参加できるイベント等の開催を要請し、子どもの健全育成と地域の方との関わり合いを持てる機会づくりに努める必要がある。	総合型地域スポーツクラブ等において子どもを対象とした教室、親子で参加できるイベント等の開催を要請し、子どもの健全育成と地域の方との関わり合いを持てる機会づくりに努める。	A
		幼少期から、スポーツへの関心が高まるよう、親子で一緒に体を動かしたり、友達と外で遊んだりして、体力づくりや仲間づくりができるよう、スポーツ関連団体や地域まちづくり協議会等と連携して、運動やスポーツの体験機会の提供を図ります。	社会教育・スポーツG	運動施設指定管理者の自主事業として、幼少期の子どもを対象とした事業が開催され、スポーツ体験機会が提供された。	娯楽の多様化、スマートフォンの普及、学業の優先、家庭の経済的理由などにより、子どものスポーツ離れが進んでいる。	幼少期から、スポーツへの関心が高まるよう、スポーツの体験機会づくりや情報提供に努める。	B
		子どもたちが安心安全に外遊びや運動を実施できるよう、公園設備の安全確保や地域防犯力の向上などに努めます。	市街地整備G	公園施設指定管理者と連携し、遊具等の安全点検を実施し、修繕の必要がある遊具等について修繕等を行うとともに、清掃作業等を実施した。また、公園施設長寿命化計画に基づき、東野公園の遊具更新を行った。	公園施設指定管理者と連携し、日常点検や定期点検により遊具等の安全を確認し、修繕する遊具等について計画的に進めていく必要がある。また、公園遊具の長寿命化に向け、公園遊具を順次、改修していく必要がある。	公園施設指定管理者と連携し、遊具等の安全点検を実施し、修繕の必要がある遊具等について修繕等を行うとともに、公園施設長寿命化計画に基づき、亀山公園（ますみ児童園・北公園）の遊具更新を行い、公園設備の安全確保や地域防犯力の向上に努める。	A
			社会教育・スポーツG	運動施設指定管理者が、日常的に運動施設点検や整備を行いながら公園内を見回り、治安維持、設備の安全確保に努めた。	施設の特性上、不特定多数が入り出ることから、防犯情報収集を行い、常駐する施設管理人による見守りを強化する必要がある。	不審者等を発見した際、子どもたちに限らず、利用者や施設管理人等の安全確保のため、安全体制の強化を図る。	A
	〇ジュニアスポーツの機運向上と活性化	ジュニアスポーツを応援する制度の創設に向けて検討を行います。	社会教育・スポーツG	前年度までに行った先進地視察を基に検討を行ったが、具体的な制度設計には至らなかった。	他の自治体の事例を参考に、財政状況も念頭に置いたうえで、本市に合った制度の検討を行う必要がある。	他自治体の事例を参考に本市に合った制度について検討する。	C

第3次亀山市スポーツ推進計画 令和8年度計画 調査シート

具体的方策	施策項目	施策の内容	担当G	令和7年度実績	今後の課題	令和8年度計画	R4～R7の進捗状況
(3) スポーツ団体や指導者の育成と競技力の向上	○各種スポーツ団体の育成・支援	各種スポーツ団体の組織強化や自主的・自発的な支援に取り組むとともに、団体間の連携調整を図り、行政との協働を推進します。	社会教育・スポーツG	市スポーツ協会に対して、必要に応じて、情報提供を行った。また、市主催イベントには、市スポーツ協会やスポーツ推進委員に協力を依頼するなどして、行政との協働を推進した。	各種スポーツ団体が、自主的・自発的に組織を運営出来るような支援を行う必要がある。また、各種スポーツ団体とよりよい協力関係を構築するため、各種スポーツ団体との情報共有に努める必要がある。	市スポーツ協会に必要に応じて、助言や支援を行い、組織力の強化を図るとともに、市主催イベントには、市スポーツ協会やスポーツ推進委員に協力を依頼するなどして、行政との協働を推進する。	B
		各種スポーツ団体の広報活動や情報公開について、積極的に推進するよう働きかけ、必要に応じて助言を行います。	社会教育・スポーツG	各種スポーツ団体の広報活動を支援するため、広報やホームページを活用して、支援を行った。	各種スポーツ団体と連携し、広報活動の支援を行う必要がある。また、市のホームページでスポーツ団体の活動について、広くPRする必要がある。	各種スポーツ団体の活動を、わかりやすく市民にPRできるように、ホームページの整備を行い、広報活動を支援する。	A
	○指導者の育成支援と登録・活用	各種スポーツ団体などに働きかけ、講習会や研修会などの機会を通して、指導者の育成を支援します。	社会教育・スポーツG	各種スポーツ団体へ、国・県等から提供された講習会や研修会などの情報提供を行った。	各種スポーツ団体と連携し、講習会や研修会を通じた指導者の育成について支援する必要がある。	各種スポーツ団体に働きかけ、講習会や研修会などの機会を通して、指導者育成に努める。	B
		学校における安全な体育指導及び運動部活動の推進のため、専門的で効果的な練習を行うことができるよう教職員など指導者の資質向上に努めます。	研究推進G	文部科学省や三重県教育委員会作成の指導資料の配布や動画視聴による研修会の機会の紹介等を行った。	継続して、指導資料の配布や動画視聴による研修会の機会の紹介等を行い、教職員など指導者の資質向上を図る必要がある。	研修機会が充実するよう、指導資料の配布や動画視聴による研修会の機会の紹介等を行う。	A
		運動部活動における専門的な指導を充実するため、運動部活動支援員の効果的な配置に取り組めます。	研究推進G	運動部活動支援員を市内2中学校に4人配置し、運動部活動における専門的な指導を充実させることができた。	部活動の地域展開等に向けて、部活動の在り方について検討していく必要がある。	運動部活動支援員は配置せず、新たな体制づくりを検討する。	A
		休日の部活動の段階的な地域への移行を見据えて、市・学校・総合型地域スポーツクラブ等が連携を図り、中学生の体力維持・向上やニーズに応じた活動ができる環境づくりに努めます。	研究推進G	スポーツ関連団体の代表者、スポーツ推進G、文化創造Gに出席を依頼し、「部活動の在り方検討会」を開催し、今後の部活動の地域展開等に向けた意見交換を行った。	文化課と教育委員会が連携し、休日の部活動の地域展開等に向けて継続して準備を行う必要がある。	県や他市町と情報交換を行いながら、市内において、休日の部活動の地域展開等へ向けての取組を進める。	B
		指導者の「人材バンク」への登録を促進するとともに、その活用が図られるよう、幅広く制度の周知を図ります。	社会教育・スポーツG	ホームページで周知を図るとともに、園長会で活用について活用を図った。令和7年度は、66団体・個人の登録があり、うちスポーツレクリエーション関係の団体・個人の登録は13であった。	各登録者が市内（地域や学校などの場）で活動した実績が人材バンクの成果と一概には言えないため、継続的に周知していくとともに、より有効な発信方法について検討していく必要がある。	市HPや学びのガイドブック等で、人材バンク制度の周知を継続して行う。また、市内の社会教育団体や教育機関の会合（各団体の役員会、幼稚園・保育園長会）にて、周知の上、活用促進を図っていく。	B
	○スポーツ推進委員の活動の充実	スポーツ推進委員としての資質の向上と技能の取得を図るため、定期的な研修会などへの参加を推進します。	社会教育・スポーツG	スポーツ推進委員の資質向上と技能の習得を図るため、三重県スポーツ推進委員協議会等による実技研修会等への参加を促した。	スポーツ推進委員の資質向上と技能の習得のため、県などのスポーツ推進委員協議会が開催する研修会の案内をしているのが家庭や仕事の都合により参加が少ない状況である。	スポーツ推進委員の資質向上と技能の習得のため、東海地域や県などのスポーツ推進委員協議会が開催する研修会への参加を促していく。	A
		スポーツ推進委員が、スポーツ活動のコーディネーターとして、積極的に地域に関われるような環境づくりに努めます。	社会教育・スポーツG	地域におけるニュースポーツ普及のため、スポーツ推進委員が中心となって主催大会を開催した。また、行政出前講座のメニューとしてヘルスバレーのルール説明、実技指導に体力テストを加え、地域におけるニュースポーツの普及促進を図った。	スポーツ推進委員が中心となって、地域におけるスポーツ活動を推進できる体制づくりが必要である。	スポーツ推進委員が中心となって、地域におけるスポーツ活動を推進できる体制づくりに努める。また、引き続き、行政出前講座のメニューとしてヘルスバレーのルール説明、実技指導、体力テストを取り入れ、地域におけるニュースポーツの普及促進を図る。	A
	○競技スポーツレベルの向上	各種スポーツ団体と連携を図り、トップアスリートの育成や指導者の資質向上を支援します。	社会教育・スポーツG	ヴィアティン三重の選手によるバスケットボール教室やホンダ硬式野球部による軟式野球教室を指定管理者が自主事業として実施し競技力の向上につなげた。	トップアスリートの育成や、指導者の資質向上を図るため、指導者研修会等の情報を、各種スポーツ団体に提供する必要がある。	トップアスリートの育成や、指導者の資質向上を図るため、指導者研修会等の情報を、各種スポーツ団体に提供する。	B
		全国大会等に出場する選手等に激励金の支給を行うことで、地元アスリートの発掘、育成、支援につなげます。	社会教育・スポーツG	激励金支給要綱及び全国大会等出場旅費補助金交付要綱に基づき、対象者に激励金の支給と出場旅費の補助を行った。（激励金支給件数：301人）(旅費補助件数：85人)	激励金及び全国大会出場費について、市民に周知する必要がある。また、制度が2つあり市民にとって手続きがわかりにくい側面があるため、統合することを視野に入れ、制度のあり方を検討する必要がある。	スポーツ競技全国大会等出場者に対する激励金及び全国大会出場旅費補助金の制度について、市民に周知を行う。また、制度のあり方についても検討を行う。	A
	○スポーツ医・科学の活用	各種スポーツ団体や指導者が、スポーツ傷害の防止から競技力の向上まで、スポーツ医・科学の手法や考え方を取り入れて、スポーツ指導を行えるよう、積極的に習得する機会づくりを支援します。	社会教育・スポーツG	各種スポーツ団体に対し、国や県等から提供された講習会や研修会の情報提供を行った。	スポーツ技術やスポーツ医・科学の知識に関する講習会や研修会の情報収集を行う必要がある。	スポーツ技術やスポーツ医・科学の知識に関する講習会や研修会の情報収集を行い、各種スポーツ団体に対し情報提供を行う。	B

第3次亀山市スポーツ推進計画 令和8年度計画 調査シート

具体的方策	施策項目	施策の内容	担当G	令和7年度実績	今後の課題	令和8年度計画	R4～R7の進捗状況
(4) スポーツ情報提供の充実	○スポーツ情報内容の充実	市や、運動施設指定管理者、スポーツ関連団体が主催するスポーツ教室やイベント、研修会などの情報を積極的に発信します。	社会教育・スポーツG	亀山市のホームページと運動施設指定管理者のホームページをリンクさせ、施設の利用案内や利用状況についての情報提供に努めた。また、亀山市スポーツ協会の広報紙や総合型地域スポーツクラブのイベントチラシの全戸配布を支援し、情報発信に努めた。	運動施設指定管理者やスポーツ関連団体と連携し、イベントや教室などについて、ホームページや広報等の情報媒体を活用し、情報提供に努める必要がある。	運動施設指定管理者やスポーツ関連団体と連携し、イベントや教室などについて、ホームページや広報等の情報媒体を活用し、情報提供に努める。	A
		自宅で気軽に行えるような、健康管理や体力向上に効果的な運動などを紹介します。	健康増進G	健康づくりのてびきやホームページ、出前講座の際に自宅のできる体操の情報を掲載した。	市民が自主的に自分の健康管理をできるようになるため、引き続き健康管理や体力向上に効果的な運動の紹介を行う必要がある。	健康づくりの手引きやホームページで引き続き自宅で気軽に取り組める体操の普及啓発を行うとともに、出前講座ではスクエアステップ教室を開催し、若年層から高齢層までの幅広い方々を対象に健康づくり活動を広める。	A
			社会教育・スポーツG	ヨガのDVD、ラジオ体操CDの貸出について、ホームページとチラシで周知を図ったが、貸出はなかった。	ヨガのDVD、ラジオ体操CDの貸し出しをしているが、利用が少ない状況である。	ヨガのDVD、ラジオ体操のCDの貸し出しについて、広く周知を行う。	B
		スポーツ関連団体等と連携して、障がい者や女性のスポーツ活動の活性化につながる情報提供を推進します。	社会教育・スポーツG	運動施設指定管理者の自主事業として、女性のスポーツ活動の活性化につながるような教室が開催されたが、障がい者に向けての情報提供はできなかった。	各種スポーツ団体等と連携して、広報、ホームページなどを通して、障がい者や女性のスポーツの普及啓発に関する情報を発信していく必要がある。	スポーツ関連団体等と連携して、広報、ホームページなどを通して、障がい者や女性のスポーツの普及啓発に関する情報の発信に努める。	B
		運動施設の利用方法や利用状況、施設の概要について、情報を提供します。	社会教育・スポーツG	亀山市のホームページと運動施設指定管理者のホームページをリンクさせ、施設の利用案内や利用状況についての情報提供に努めた。	運動施設指定管理者と連携し、施設の利用案内や利用状況などについて、ホームページや広報等の情報媒体を活用し、情報提供に努める必要がある。	指定管理者と連携し、施設の利用案内や利用状況などについて、ホームページや広報等の情報媒体を活用し、情報提供に努める。	A
	○各種情報媒体を活用した情報発信	激励金支給制度などのスポーツ推進施策について継続的に制度の周知を図ります。	社会教育・スポーツG	広報、ホームページ等を通じて、激励金支給制度及び全国大会出場旅費補助事業や学校開放事業など市のスポーツ推進施策についての情報提供を行った。	引き続き、市のスポーツ推進施策について周知を行う必要がある。	スポーツ競技全国大会等出場者に対する激励金や全国大会出場旅費補助金等、市のスポーツ推進施策について市民に周知を行う。	A
		既存情報媒体による市民に分かりやすく入手しやすい情報の提供を継続するとともに、新たな情報媒体の活用を検討します。	社会教育・スポーツG	広報やホームページのほか、ケーブルテレビ等を活用して、市民が分かりやすいスポーツ情報の提供に努めた。また、かめやま健康なびによりLINEを活用してスポーツや運動に関する情報の提供を行った。	引き続き、広報・ホームページ、ケーブルテレビ等を活用して、市民が分かりやすいスポーツ情報の提供に努める必要がある。また、新たな情報媒体の活用の検討を続ける必要がある。	広報やホームページのほか、ケーブルテレビなどを利用して、市民が分かりやすい情報提供を行う。また、行政放送チャンネルで運動やスポーツの効果について啓発を行う。	A
		各種スポーツ団体が発行する機関誌などを通して、様々なスポーツ情報が提供されるよう支援を行います。	社会教育・スポーツG	各種スポーツ団体が発行する会報や、総合型地域スポーツクラブが実施する事業チラシを、広報を通じて全戸配布するなど、市民に情報を発信した。	引き続き、各種スポーツ団体等と連携して、広報、ホームページなどを通して、スポーツの意義や重要性について理解を深められる情報を発信していく必要がある。	各種スポーツ団体等と連携して、広報、ホームページなどを通して、スポーツの意義や重要性について理解を深められる情報の発信に努める。	A
		県や他市町と連携し、広域的な情報提供を図ります。	社会教育・スポーツG	県営スポーツ施設や他市町の発行している広報誌などを、市内運動施設に配架し、スポーツの場の充実に努めた。	運動施設指定管理者や県内運動施設と連携してスポーツの場の充実に努める必要がある。	県内運動施設が発行している広報誌などを、市内運動施設に配架し、市民のスポーツの場の充実に努める。	B
(5) 競技スポーツを身近に感じられる機会の創出	○市内のスポーツ大会を盛り上げる気運の醸成	市内で開催されるスポーツ大会やイベントのほか、地元アスリートが出場する競技会等について積極的にPRし、スポーツの楽しさや応援する喜びを感じられるよう、広報媒体を通じてスポーツ観戦を推進します。	社会教育・スポーツG	市内で開催されるスポーツ大会やイベントを広報、ホームページ等で情報提供を行った。全国大会等に出場する選手が市長表敬訪問を行った際には、LINEVOOMでの発信を行った。	関係団体等と連携し、大会やイベントの開催、地元アスリートが出場する競技会等の情報集約に努める必要がある。	市内で開催されるスポーツ大会やイベントを広報、ホームページ等で情報提供を行う。また、全国大会等に出場する選手が市長表敬訪問を行った際には、LINEVOOMでの発信に努める。	B
		市内で継続して行われている亀山市民駅伝競走大会等のスポーツ大会が継続して開催されるよう、課題の検討を行い、指導・助言を行います。	社会教育・スポーツG	市内で継続して行われている亀山市民駅伝大会等のスポーツ大会が開催出来るよう、関係団体に指導・助言・協力を行った。	大会がマンネリ化することなく、長く参加者に愛される大会とするように、指導・助言を続けていく必要がある。	市内で継続して行われている亀山市民駅伝大会等のスポーツ大会が継続して開催されるよう、課題の検討を行い、指導・助言を行う。	B
	○スポーツの魅力発信	スポーツ観戦を楽しめるように、スポーツの意義や競技ルール等の幅広い情報を提供します。	社会教育・スポーツG	サッカーのアトレチコ鈴鹿クラブと連携し「亀山市民デー」としてリーグ戦に亀山市民を無料招待、また、ラグビーの三重ホンダヒートと連携し、市民を含む県民を子どもを無料、大人を安価でホストタウンゲームに招待し、スポーツの意義等幅広い情報提供に努めた。	継続的にスポーツの意義や競技ルールに関する情報提供を行う必要がある。	ホームページや広報誌を活用してスポーツの意義や競技ルール等の情報発信に努める。	B
		主要な大会に参加する市内のチームやトップアスリートの活躍など、市民に関心を持ってもらえるよう情報提供方法を工夫していきます。	社会教育・スポーツG	全国大会等に出場する選手が市長表敬訪問を行った際には、LINEVOOMへの投稿を行うとともに、各報道機関に情報提供した。	市民に関心を持ってもらえるような情報提供方法を検討する必要がある。	既存の媒体を用いて情報発信をするとともに、新たな情報発信方法を検討する。	B
	○スポーツイベントの開催に向けた企画	インターハイや国体の開催に向けて取り組んできたレガシーを活かしながら、スポーツツーリズムや地域スポーツコミッションの観点も取り入れつつ、スポーツイベントの企画に取り組みます。	社会教育・スポーツG	西野公園野球場において、日本スポーツ少年団による野球の全国大会が開催されたが、地域コミッションの観点を取り入れたイベントの開催には至らなかった。	スポーツツーリズムや地域スポーツコミッションの観点を取り入れたスポーツイベントの企画について検討する必要がある。	スポーツツーリズムや地域スポーツコミッションの観点を取り入れたスポーツイベントの開催について、運動施設指定管理者やスポーツ関連団体とともに検討する。	C
		子どもたちに夢を与え、将来トップアスリートを目指すという気概を育むため、トップアスリートの試合や練習を見る機会や、交流できる貴会づくりを行います。	社会教育・スポーツG	サッカーのアトレチコ鈴鹿クラブと連携し「亀山市民デー」としてリーグ戦に亀山市民を無料招待、また、ラグビーの三重ホンダヒートと連携し、市民を含む県民を子どもを無料、大人を安価でホストタウンゲームに招待した。	様々な競技でトップアスリートと交流できるよう、関係団体・チームに機会の場づくりを依頼する必要がある。	様々な競技でトップアスリートと交流出来るよう、運動施設指定管理者や関係団体に機会の場づくりを依頼する。	B

第3次亀山市スポーツ推進計画 令和8年度計画 調査シート

具体的方策	施策項目	施策の内容	担当G	令和7年度実績	今後の課題	令和8年度計画	R4～R7の進捗状況
(6) スポーツを活用した地域活性化	〇地域経済や観光と連携	スポーツを通じて地域の活性化や交流人口の増加を図るため、地域スポーツコミッションやスポーツツーリズムの視点を取り入れながら、市、スポーツ関連団体及び商業・観光関連団体等が連携・協働する仕組みづくりを図ります。	社会教育・スポーツG	スポーツ関連団体観光関連団体とはそれぞれ連携・協働できたが、商業関連団体等との連携・協働には至らなかった。	スポーツツーリズムや地域スポーツコミッションの視点を取り入れた各種団体等との連携・協働に向けた仕組みづくりについて検討する必要がある。	地域スポーツコミッションやスポーツツーリズムの視点を取り入れながら、市、スポーツ関連団体及び商業・観光関連団体等が連携・協働する仕組みづくりについて検討する。	C
		地域のスポーツ資源を活用したスポーツ合宿の需要を取り込み、地域経済の活性化や活力ある地域づくりに繋がります。	社会教育・スポーツG	スポーツ合宿による宿泊者について、一部の施設において、試験的に3か月前から予約を可能として運用した。	施設予約において、一般の利用者との公平性を確保する必要がある。	スポーツ合宿による宿泊者について、対象者や予約時期等を考慮しながら試験運用について検討する。	B
	〇健康増進や介護予防等との連携	生活習慣病予防や健康増進を推進するため、健康マイレージ事業や運動施設の運動教室の取組等を通じて、運動やスポーツの習慣化を図ります。	健康増進G	市民の主体的な健康活動を促進し、幅広い世代が参加しやすい事業として、スマートフォンで利用する健康管理アプリを令和6年に引き続き運用した。また、令和8年1月に新アプリへ移行することで、アクティブユーザーの継続性を高めるなど、個人の健康づくり活動の環境を整えた。また、出前講座等の教室の際に健康づくりに関する講話を行い、運動の習慣化の必要性を周知した。健康増進や介護予防等との連携を図るため、地域のまちづくり協議会を対象に健都サポーターによるスクエアステップ教室を開催した。	アプリの活用を継続するアクティブユーザーを増やし、ウォーキングを主体とした運動・スポーツの習慣化を促進する働きかけを行う必要がある。また、生活習慣病予防や健康増進を推進するため、引き続き運動習慣化を周知するとともに、スクエアステップを主体とする運動習慣の継続を支援する体制をより一層構築する必要がある。	スポーツ庁の交付金を活用した運動・スポーツ習慣化事業を実施に合わせ、かめやまるごと健康プロジェクト第2弾イベントを開催し、運動・スポーツの習慣化を促進する。また、出前講座の教室の際に、運動の習慣化について普及啓発を行う。また、スクエアステップリーダーとともに地域でのスクエアステップ教室の普及に努める。	A
			社会教育・スポーツG	市主催事業や総合型地域スポーツクラブ、運動施設指定管理者が実施する運動教室への参加を健康マイレージ事業のボーナスポイント対象とし、運動やスポーツの習慣化のきっかけとなるよう努めた。	様々な取組を通じて、運動やスポーツの習慣化につながるよう、市民に興味を持ってもらう必要がある。	運動やスポーツの習慣化を図るため、健康マイレージ事業のボーナスポイント事業に運動施設の運動教室や総合型地域スポーツクラブの教室を対象として取り組む。	A
		介護予防を推進するため、地域での介護予防教室やスポーツ関連団体の取組等を通じて、高齢者の運動機能向上を図ります。	地域包括連携G	高齢者の介護予防を目的に、コミュニティセンター等で介護予防教室を行った（R7年度実績：233回、延べ参加人数4,953人）。また、介護予防教室リーフレットの配布や市HPで、教室情報について広く周知した。	介護予防教室の開催や周知を行うとともに、介護予防やフレイル予防について広く周知啓発することにより、高齢者の運動機能の維持向上を図るきっかけをつくっていく必要がある。	引き続き地域で介護予防教室を開催、周知していく。介護予防やフレイル予防について講演会等を実施し、高齢者の運動機能の維持向上を図るきっかけづくりとする。	B
			社会教育・スポーツG	総合型地域スポーツクラブにおいて、高齢者を対象とした健康運動教室が実施された。	介護予防教室の担当部署やスポーツ関連団体との情報共有に努める必要がある。	高齢者を対象とした運動教室の開催について、運動施設指定管理者と協議する。	B

第3次亀山市スポーツ推進計画 令和8年度計画 調査シート

具体的方策	施策項目	施策の内容	担当G	令和7年度実績	今後の課題	令和8年度計画	R4～R7の進捗状況
(7) スポーツ施設の整備と利用促進	○市民ニーズに応じた運動施設の充実	市民ニーズを反映した、快適な利用環境を提供できるよう、継続的な整備、修繕などを行い、施設の安全確保を図ります。	社会教育・スポーツG	運動施設指定管理者と連携し、継続的な施設修繕に取り組む、施設の安全確保に努めた。	現在の公園施設長寿命化計画には関B&G海洋センター、関総合スポーツ公園多目的グラウンドが含まれていないため、時期長寿命化計画策定時には含めることとし、中長期的な視点に立った計画策定の必要がある。	運動施設指定管理者と連携し、必要な施設の修繕等を行い、施設環境の維持に努める。	A
		運動施設の照明設備のLED化など、長寿命化に向けた検討を行います。	社会教育・スポーツG	屋内施設については、全庁的な事業により、LED化を図った。	屋内施設はLED化したが、屋外施設のLED化についての検討が必要である。	照明設備のLED化を含め、施設の長寿命化に向けた検討を行う。	B
		高齢者などが容易に集えるよう、コミュニティ系バスや乗合タクシー等の公共交通機関のほかに、大規模大会の開催時にシャトルバスの運行を検討するなど、運動施設への交通アクセスの確保に努めます。	交通政策G	出前講座や地域との意見交換会等において、運動施設へのアクセス方法の周知を図ったほか、イベントチラシに公共交通によるアクセス方法を記載した。	運動施設から最寄りのバス停留所まで距離があるため、コミュニティバス等を利用した来訪が困難な環境にある。	大規模大会等のイベント開催が担当課より情報提供される場合は、公共交通によるアクセス方法を掲載する等により一層の周知を図る。	B
			社会教育・スポーツG	シャトルバスの運行を必要とするほどの大規模大会の開催はなかった。	大規模大会を誘致した場合の対応について、指定管理者と検討する必要がある。	大規模大会の開催時でのシャトルバスの運行など、運動施設への交通アクセスについて検討する。	B
		高齢者や障がい者に配慮した施設のバリアフリー化を推進するとともに、災害時の避難所機能を確認するための施設整備を推進します。	社会教育・スポーツG	関B&G海洋センターにおける、避難所機能を強化するため空調設備等設置工事を第3次亀山市総合計画前期実施計画に位置付けた。	全施設において、災害時の避難所機能を確認する必要がある。	関B&G海洋センターにおいて、B&G財団の助成金等を活用した空調設備等設置工事にに向けた準備をする。	A
	○運動施設の利便性の向上、施設利用の促進	公共施設予約システムについて、利用者の利便性が向上するよう見直ししていきます。	社会教育・スポーツG	指定管理者制度により市民が公平に快適に利活用できるよう、運動施設指定管理者によって適切に管理運営がされた。	現在導入しているシステムが令和10年12月を以てサービス終了するため、新たなシステムの導入に向けての検討が必要である。	指定管理者が適性な管理運営ができるよう連携を図り、適宜協議を行うとともに、新たなシステムの導入に向けた調整を行う。	A
		市民が運動施設を公平に、快適に利活用できるよう、指定管理者制度による効果的な運営を図ります。	社会教育・スポーツG	指定管理者制度により市民が公平に快適に利活用できるよう、月1回の運営会議による情報共有や随時の協議により、指定管理者制度による適切な管理運営を図った。	利用者が快適にスポーツに取り組めるよう、引き続き運動施設指定管理者と情報共有に努めるとともに、連携の強化を図る必要がある。	指定管理者により、運動施設が適切に管理運営がなされるよう、モニタリング等を通して検証を行い、市民が公平に快適に利活用できるよう努める。	A
		県のスポーツ施設や他市町のスポーツ施設などと連携を図り、スポーツの場の充実に努めます。	社会教育・スポーツG	県営スポーツ施設や他市町の発行している広報誌などを、市内運動施設に配架し、スポーツの場の充実に努めた。	指定管理者や県内運動施設と連携してスポーツの場の充実に努める必要がある。	県内運動施設が発行している広報誌などを、市内運動施設に配架し、市民のスポーツの場の充実に努める。	B
		大規模大会に向けて整備した施設の維持に努め、利活用の促進を図ります。	社会教育・スポーツG	日本スポーツ少年団による野球の全国大会開催に向け、ブルベンの整備を行うとともに、施設の維持管理に努めた。	施設の計画的な維持管理に努めるとともに、利活用の促進策を検討する必要がある。	施設の適切な維持に努めるとともに、利活用の促進に努める。	A
	○学校運動施設や公園の有効活用	地域におけるスポーツ活動の拠点施設となる学校体育施設の整備・充実に努め、施設の活用を促進します。	総務・保健給食G	学校施設等長寿命化計画の内容を踏まえ、亀山中学校の長寿命化改修に向けた事業の位置付けを行った。また、緊急性を踏まえ、各小中学校の屋内運動場の防水対応や排煙窓修繕等を実施した。	老朽化した施設が多く、定期的な維持管理、修繕等を要する。	必要に応じて長寿命化計画の見直しを検討するとともに、緊急性を踏まえた修繕等を適宜行う。	B
			社会教育・スポーツG	学校体育施設開放事業に関することをホームページに掲載し、利用促進を図った。なお、屋外施設の年間修繕件数は1件であった。	地域住民のスポーツなどの場となる学校体育施設について、適宜施設修繕を行い、学校活動に支障のない範囲で施設の活用を促進する必要がある。	学校開放施設を、地域の方が夜間や休日に利用できるよう活用の促進に努めるとともに必要な修繕を行う。	A
		地域の公園については、市民がスポーツや運動を通じた地域交流の場として活用できるよう適切な維持管理に努めます。	市街地整備G	公園施設指定管理者と連携し、遊具等の安全点検を実施し、修繕の必要がある遊具等について修繕等を行うとともに、清掃作業等を実施した。また、公園施設長寿命化計画に基づき、東野公園の遊具更新を行った。	公園施設指定管理者と連携し、日常点検や定期点検により遊具等の安全を確認し、修繕する遊具等について計画的に進めていく必要がある。	公園施設指定管理者と連携し、遊具等の安全点検を実施し、修繕の必要がある遊具等について修繕等を行うとともに、公園施設長寿命化計画に基づき、亀山公園（ますみ児童園・北公園）の遊具更新を行い、都市公園を地域の交流の場として活用できるように努める。	A